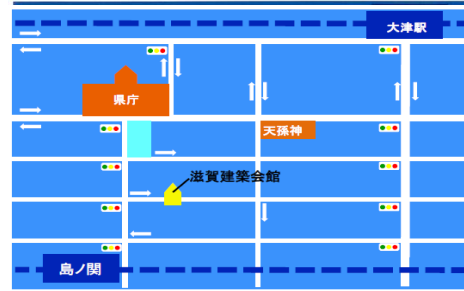




全建総連 滋賀県建築組合
中央建設国民健康保険組合 滋賀県支部
〒 520-0043 大津市中央 3 丁目 3-29
TEL 077-524-4676 Fax 077-521-1209

滋賀県建築組合 検索



快適な環境づくりを - 建築職人のつよい味方 -

全建総連 滋賀県建築組合



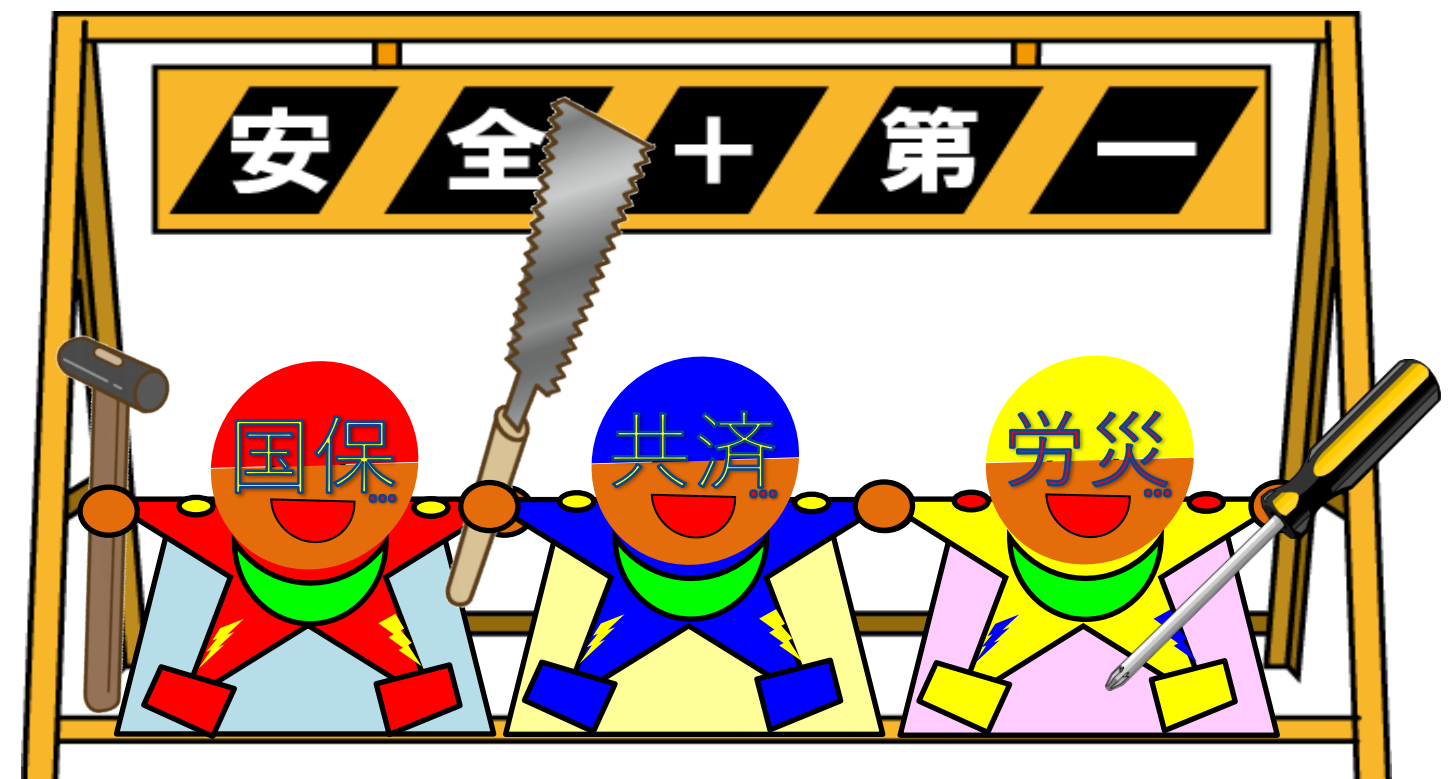
滋賀建築とは？ — What's Shigakenchiku ? —

家づくりを一人で行うのは困難なことです。
そこに、同僚がいればどうでしょうか？
仲間がいればどうでしょうか？
大工さん、内装工さん、左官さん、設備工さん、
配管工さん、電気工さん、屋根工さん、畳工さん、
その他、みんな みんな ……。
きっと、大きな家が建ちますよね。
ステキな家が建ちますよね。
仲間がいるからできる、やれる。
組合活動も家を建てるのと同じことなんです。
みんなで組合を建てて行きませんか？

建築職人さん大集合!! 新規組合員 募集中!!

暮らしをもっと快適に - 建築職人のつよい味方 -

中央建設国民健康保険組合 滋賀県支部



日々安心して生活・健康が守れます☆



国保レッド

守るんジャー!! リーダー

特 技 ケガ・疾病に対応できる万能型。

弱 点 工作中的ケガや事故に弱い。

必殺技 償還金パンチ

傷病手当キック

【中建国保 加入条件】

1. 建築業に従事している滋賀県在住の方。

2. 一人親方及び個人事業所の事業主とその従業員であること。

※法人事業所と従業員5人以上の個人事業所の従業員の方は、社会保険と厚生年金加入が義務付けられ、中建国保への新規加入はできません。

ただし、既加入の健保適用除外事業所は除きます。

3. 県外に住民票がある場合は中建国保に加入出来ないこともあります。

※ただし、健保適用除外事業所の従業員は除きます。

※傷病手当キックとは？

中建国保では、組合員さんが保険証を使って診療をうけ、その療養のため、入院、入院外にかかわらずお医者さんから仕事を休むようにいわれたとき、傷病手当金を支給しています。

☞支給要件

- ①組合員であること。
- ②お医者さん（保険医療機関）で、療養の給付を受けていること。
- ③その療養のため連続して5日以上労務に服することができなかったこと。
- ④ただし新加入した組合員は、資格取得日より90日間を経過していること。

☞支給期間

3年を単位として入院・入院外それぞれ45日を限度として支給します。

- ①連続した5日以上の休業を支給対象とし、休業1日目から支給します。
- ②同一の傷病であるかないかは問いません。
- ③3年単位の初回の支給開始日を期間起算日、3年単位の終わりの日を期間満了日とします。

組合員種別	入院外〔日額〕	入院〔日額〕
法人第1種・第1種組合員	4,000円	8,000円
第2種組合員	3,600円	
法人第3種・第3種組合員	3,200円	
第4種組合員	2,800円	
第5種組合員	2,400円	
第6種組合員	2,000円	

※詳細はお近くの支部までお問い合わせください。

その他 中建国保の（得）

●中建国保では、組合員さんが

建設業に従事しているという特長を活かして様々な補助を行っています。

- 集団健康診断
- インフルエンザ予防接種の補助(年度内2回まで)
- 肺炎球菌予防接種の補助
- 出産育児一時金（1子について50万円）
- 保養施設の宿泊補助（全国約500施設）
- 介護保険支給対象の住宅改修の補助
- 詳細につきましては中建国保のホームページをご参照ください。 <https://chuken.or.jp/> など

※償還金パンチとは？

お医者さんの窓口で支払った一部負担金の合計額が高額になった場合に、（ひとつの医療機関等で、暦の上で月の1日から末日までにそれぞれの自己負担限度額を超えた場合）申請により、その超えた額を支給します。注）加入月から3カ月以内は支給されません。

また、償還の対象にならない場合があります。

【2023年度 保険料 早見表】

Step 1) 種別を選ぶ。

●法人…第1種 30歳以上の法人事業主	●第1種 30歳以上の事業主／親方	●第2種 30歳以上の一人親方等
●法人…第3種 30歳以上の法人労働者	●第3種 30歳以上の労働者／職人	●第4種 25歳以上30歳未満の者
●第5種 20歳以上25歳未満の者	●第6種 20歳未満の者	

例) 43才（一人親方） … 第2種

Step 2) 種別から自分の保険料を選ぶ。

組合員種別	健康保険料(月額)		
	医療保険料	後期高齢者 支援分保険料	介護保険料 40歳～65歳未満
法人第1種組合員	26,300円	6,100円	4,400円
第1種組合員	24,800円	5,800円	4,300円
第2種組合員	21,200円	5,000円	3,700円
法人第3種組合員	17,900円	4,500円	3,200円
第3種組合員	17,400円	4,300円	3,100円
第4種組合員	11,500円	2,900円	
第5種組合員	9,000円	2,700円	
第6種組合員	6,500円	2,600円	
家族	就学前	2,200円	1,400円
	若年	3,000円	1,900円
	成人	3,500円	2,000円
	高齢	3,100円	1,900円

月々の保険料は組合員種別に応じて納めていただきます。

※所得は関係ありません。

例) 妻29才、子供2人（5才、2才）

本人	21,200 + 5,000 + 3,700	29,900円
妻	3,500 + 2,000	5,500円
5才	2,200 + 1,400	3,600円
2才	※3歳未満保険料無料	0円
家族合計		39,000円

組合活動を通して生活・仕事を守ります。

— 加入申し込み方法 —

①裏面の「組織（窓口）のご案内」より、最寄りの支部をお選びください。

②支部に直接お問い合わせください。

・組合員の加入手続きは各支部で行っています。

・支部により、活動の取組が異なる場合があります。

詳細は各支部にお問い合わせください。



尚、ご不明な点などがございましたら、お手数ではございますが組合本部までお問い合わせください。

頼むぞ 建築戦隊!! 組合員を守るんジャー!!



共済ブルー

守るんジャー!! サブリーダー

特 技 入院を伴う疾病に強い。

必殺技 この価格でこの保障ってどう？

ありがとうグラッチェ

※この価格とは？

掛け金（月毎）	
本人	760円
家族	900円

※この保証とは？

- ・病気による入院 日額 3,000円（一泊二日から60日間限度）
- ・死亡見舞金 災害による死亡 20万円
- 災害以外の死亡 10万円

加入申込みは各支部にて随時、受付しています。

職人さんのつよい味方!! 必ず労災に加入しよう!!

●一人親方労災（特別加入）

基礎日額 8,000円 ⇒ 年額 52,560円

基礎日額 5,000円 ⇒ 年額 32,850円

認定されると療養補償・休業補償が受けられます。

詳細は、滋賀県建築組合までお問い合わせください。

●事業主労災（特別加入）

基礎日額 8,000円 ⇒ 年額 27,740円

別途、元請工事高により労災保険料が異なります。

万一の労災申請も事務組合が対応します!!

詳細は、滋賀県建築組合までお問い合わせください。

労災イエロー

守るんジャー!! ムードメーカー

特 技 工作中的ケガや休業補償に強い。

必殺技 休業補償アタック

業務上の医療費ブロック



滋賀建築ではアスベスト・上肢障害・熱中症など建設労働者が、直面する『職業性疾患』による労災申請にも力を入れています。

全建総連 滋賀県建築組合

中央建設国民健康保険組合 滋賀県支部